

【公開版】

SA条文として1. を固めるために必要な項目整理

① 許可記載事項の展開

- ・「機能設計」、「多様性・位置的分散」、「悪影響防止」、「個数・容量」、「環境条件等」、「操作性の確保」および「試験・検査性」に関する基本設計方針が、許可記載事項どおりであること。
- ・許可本文八号に記載されている内容で、基本設計方針へ反映すべき内容が展開されていること。（同時発生、連鎖等）
⇒各条00別紙1を用いて説明（乾固、水素、プール、水供給、放水、通信）

② 多様性・位置的分散の方針の具体化

- ・SA設備（個々）と多様性等を図る対象のDB設備の特定
- ・多様性・位置的分散を図るための具体方針

③ 悪影響防止等の方針の具体化

- ・SA設備（個々）と悪影響防止を図る対象のDB設備の特定
- ・悪影響防止を図るための具体方針

④ 個数及び容量の方針の具体化

- ・設定根拠説明書において、SA設備（個々）の個数及び容量を具体化する。 ⇒ 2-2

⑤ 環境条件等

- ・内部流体条件、環境条件の特定
- ・これらの条件が適用されるSA設備（個々）を特定 → 評価の具体は 2-2 として説明
- ・地震、津波、内部火災に対する具体方針
- ・外部衝撃（竜巻、火山、外部火災等）、溢水・薬品に対する具体方針
- ・1.2Ssに対する具体方針

⑥ 操作性の確保

- ・操作性を考慮するSA設備（個々）の特定の具体方針 ⇒ 具体的な内容は 2-1 として説明

⑦ 試験・検査性

- ・試験・検査性を考慮するSA設備（個々）の特定の具体方針 ⇒ 具体的な内容は 2-1 として説明

⇒②から⑦は、重事17（蒸発乾固の例）（各条00資料別紙4のドラフト）を用いて説明

⇒水素、プール、水供給、放水、通信は、各条00資料別紙4を用いて、重事17（蒸発乾固の例）を参考に修正の方向性を説明